

平成24年度 第13回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成25年2月20日（水） 午後1時20分から
2. 場 所 高山市役所 302会議室
3. 出席者 委 員 打江委員長、保谷委員、北村委員、中村教育長
事務局 関事務局長、野畑教育総務課長、中野谷学校教育課長、西永文化財課長、教育総務課清水
説明員 学校教育課保木
4. 署名者 保谷委員

午後1時20分開会

○打江委員長 本日の委員会は、出席委員4名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成24年度第13回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○打江委員長 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、「保谷委員」を指名いたします。

○打江委員長 前回の会議録の承認を行います。前回の会議録署名については「針山委員」となっていますが、本日は欠席していますので替わって報告します。
針山委員から、前回定例会の会議録については、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名しましたことの連絡がありましたので報告いたします。

○打江委員長 それでは、前回定例会の会議録について、ご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○打江委員長 前回の会議録は、調製のとおりに承認されました。

○打江委員長 次に、中村教育長から報告がございます。

（教育長報告）

○打江委員長 それでは、日程第1、議第25号「平成24年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○打江委員長 それでは、ただ今お諮りしました議第２５号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

（異議なし）

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第２５号は、公開しないことに決しました。

○打江委員長 それでは、改めまして日程第１、議第２５号「平成２４年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○中野谷学校教育課長 ＜資料に基づき説明＞非公開

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

（非公開）

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております議第２５号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第２５号について、事務局説明のとおり決しました。

○打江委員長 次に、日程第２、報告３２「いじめ・不登校問題の対応について」を議題といたしますが当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第１３条第６項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○打江委員長 それでは、ただ今お諮りしました報告３２は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

（異議なし）

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、報告３２は、公開しないことに決しました。

○打江委員長 それでは、改めまして日程第２、報告３２「いじめ・不登校問題の対応について」を事務局より報告願います。

○中野谷学校教育課長 ＜資料に基づき報告＞非公開

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

（非公開）

○打江委員長 ご質疑も尽きたようですから、以上で質疑を終結いたします。

○打江委員長 次に、日程第３、協議４「通学区域にかかわる現状と生起している諸課題及び今後の研究課題について」を議題といたします。

○中野谷学校教育課長 ＜資料に基づき説明＞

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○保谷委員 今後子どもの数が減っていくことは明らかなので、どこかでは学校の統廃合が必要な時もあると思います。しかし、小規模校は小規模校でその良さも分かっていますし、できるだけ学校は残した方がいいと思います。世間一般の意見として、まちなかの子ども数が減ってきていますので、いずれは花里小や西小では統廃合といった意見が出てくるだろうと思います。ただ学校が近い遠いでなく地域住民のつながりもありますので、そこは大切にしていかなければならないと思います。それでも大きな流れとしてどこがでは統廃合はやらなければならないと思います。

○打江委員長 ご質疑も尽きたようですから、以上で質疑を終結いたします。

○打江委員長 次に、日程第４、議第２６号「高山市指定文化財の指定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○西永文化財課長 ＜資料に基づき説明＞

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○打江委員長 祭礼時に着るなど使用する予定はありますか。

○西永文化財課長 使用することは考えているということでした。非常に状態が良いので、年に1回程度の使用あれば十分に耐えうるということです。

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております議第26号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第26号について、事務局説明のとおり決しました。

○打江委員長 次に、日程第5、協議5「平成25年度高山市小・中学校教育の方針と重点について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>

○保木主幹 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○保谷委員 国際理解教育についてですが、『多様な文化や考え方について学び理解することを通して、互いに尊重しあう国際感覚を身につけます』と変更した点は良かったと思います。
しかし国際理解を得るために郷土教育は大事なのですが、高山だけに限らず、広く日本の文化について学び語ることができるようになることも大切です。海外の方から禅とは何ぞや、茶の心とは何ぞやなど日本の文化を尋ねられた場合に、ざっくりと分かっているだけでも説明しようとするとうまくないことがあります。海外の目から見た日本の文化を日常的に意識して、きちんと伝えられるようにすることは大切なので、そうしたニュアンスがこの方針と重点に含まれるといいと思います。

○打江委員長 今回大きな括りの部分の表現が変更しました。『領域の指導』が『自ら学び考える力の育つ教育の推進』に、『領域を横断する指導』が『一人一人を大切に教育の推進』に変更しましたが、誰でも分かる表現になったことはいいと思います。表現があいまいな言葉は後から評価もし難いので、より具体的に作るべきと考えます。今回の変更はすごくいい言葉になったと思います。

す。

- 北村委員 重点施策の『つたえる・つなげる姿を育成する』ということは5年目になります。5年が一区切りと言いますが、次の構想は何かあるのでしょうか。
- 保木主幹 そのあたりはワーキンググループの中でも話題になり、つたえる・つなげるから、今後は最終場面として子どもたちが力をつけたのかということに移行していくのではないかとといった意見も出ていましたが、まだ具体的には決まっています。
- 保谷委員 方針と重点についてはこれでいいと思います。さて、今シンガポールという国が目覚ましい発展を遂げています。出生率は低下している中、流入人口が多くなり、また一人当たりのGDPは日本を抜きアジアトップになりました。なぜそういうふうにできたかという、カリスマ的な指導者がいる中、人材育成の計画を立てしっかりと実践できたということがあります。『つたえる・つなげる』が5年一区切りとするのであれば、次に何を指すのかということは明確にしておきたいところです。文部科学省はこう示しているが、高山市としてはこういったところに優れた人を育成していくという、何か一味違ったものを創り上げ、目指していくことが大切なのではと思います。来年以降の方針と重点を作成する上で、参考にさせていただけらと思います。
- 北村委員 かつて日本人はもっと周りの人のことを思う、思いやりのある人ではなかったかという意見があります。道徳心の欠如と言われており、学校だけではありませんが道徳の授業の中でもしっかりと行われているのかということもあります。
- 保木主幹 その点については、方針と重点における特別活動の部分に『児童生徒が自他ともに大切な存在であることを実感できるように』と、一部修正して明記するようにしてあります。
- 中村教育長 保谷委員や北村委員の意見は、もっと端的に言うと学校教育は学習指導要領を突き破ってほしいという思いだと思います。全国一律の部分は大事だが、今もっと目指すべきものは何か、高山市として描いてみたらどうかということとして私は受け止めました。それは今年で言うと新しい公共としての学校づくりについて、地域の方が願いや目指すべきことを重ね合わせることをしてきましたが、そこで出てくる言葉や姿は、学校の教員が描く姿を超えたもの、又は貫いたものじゃなかったかと思います。その点はやっぱり考えていかなければならないところだと思います。さらにそろそろ高山市教育振興基

本計画も改定に時期に来ています。基本計画の改定の前段には市の総合計画の改定がありますが、総合計画に付随するのではなく、突き破るくらいの気持ちで向かってほしいということだと思います。

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております協議５について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

（異議なし）

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、協議５について、事務局説明のとおり決しました。

○打江委員長 次に、日程第６、報告３３「平成２４年度飛騨高山教育実践論文の審査結果について」を事務局より報告願います。

○中野谷学校教育課長 ＜資料に基づき報告＞

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

（質疑なし）

○打江委員長 ご質疑等もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 次に、日程第７、報告３４「平成２５年度高山市立小中学校特別支援学級及び通級指導教室の設置について」を事務局より報告願います。

○中野谷学校教育課長 ＜資料に基づき報告＞

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

○打江委員長 不認可は何をもって不認可なのですか。

○中野谷学校教育課長 認可、不認可は子どもたちの状況を見て判断しています。例えば現在通常学級に在籍しているが４年生から特別支援学級を新設して対応したいといった場合、特別支援学級を新設するまでではなく、通常学級の中でサポートがつきながら対応することで可能といった具合に判断されます。

○保谷委員 県でも現場は確認しているのですか。

○中野谷学校教育課長 飛騨教育事務所の主事が学校を訪問し子どもの状況を見ています。

○打江委員長 ご質疑等も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 次に、日程第8、報告35「平成25年度全国学力・学習状況調査の実施について」を事務局より報告願います。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき報告>

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○打江委員長 全数調査に戻ったということですか。

○中野谷学校教育課長 そうです。来年は悉皆調査を行うということです。

○打江委員長 ご質疑等も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 それでは、次にその他に入りたいと思います。「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○野畑教育総務課長 <資料に基づき報告>

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

質疑なし

○打江委員長 ご質疑はないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

○打江委員長 その他に報告がございますか。

○打江委員長 次に3月定例会の開催日時についてですが、事前の日程調整により次のとおり決定いたしたいと思いますので確認をお願いします。

【3月21日 午後3時】

○打江委員長 それでは次回3月定例会は3月21日（木）午後3時といたします。

○打江委員長 それでは以上をもちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので本

日の会議を閉じ、平成２４年度第１３回高山市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後２時５０分閉会